

(表)

様式第 1 号

令和 年 月 日

大津市住民税非課税世帯等エアコン購入費補助金交付申請書

(宛先) 大津市長

大津市補助金等交付規則第 4 条第 1 項の規定により、大津市住民税非課税世帯等エアコン購入費補助金の交付を申請します。

なお、併せてエアコンの購入・設置に係る見積書を添付します。

申請者	ふりがな		電話番号	
	氏名		生年月日	年 月 日
	住所			
補助対象経費		円		
交付申請金額		円		
世帯区分		☐ 住民税均等割が課されていない世帯 ☐ 生活保護を受給している世帯 (注) 住民税均等割が課せられている者(別世帯の者を含む。)の扶養親族等のみで構成される世帯は補助対象外です。		
申請理由		☐ 自宅にエアコンを設置していないため。 ☐ 自宅にエアコンは設置しているが、故障等により冷房機能が使用できないため。 (注) 故障等により冷房機能が使用できないエアコンの所有者が、申請者又は申請者と同一の世帯に属する者以外である場合は補助対象外です。		
世帯人数		☐ 一人暮らし ☐ 一人暮らし以外(人暮らし)		
自宅の間取り (設置場所)		(設置予定場所の写真を 2 ～ 3 枚程度必ず添付すること)		
自宅に係る 契約状態		☐ 持ち家 ☐ 賃貸借契約 ☐ その他() (注) 賃貸住宅にお住まいの方は、申請前に必ず自宅の貸主(大家、管理会社等)にエアコンの設置工事について許可をもらってください。(別添「エアコン設置承諾書」を添付)		

(裏面に続きます。)

(裏)

私及び世帯員は交付決定等に必要な範囲で、大津市が保有する課税情報、生活保護の受給状況等を公簿等で確認することに同意します。

申請者	ふりがな		世帯員	ふりがな	
	氏 名			氏 名	
世帯員	ふりがな		世帯員	ふりがな	
	氏 名			氏 名	
世帯員	ふりがな		世帯員	ふりがな	
	氏 名			氏 名	

(注1) 氏名は本人が自署してください。ただし、成年被後見人等である場合にあっては、本人に代わって法定代理人が署名することができます。

(注2) 上記に同意いただけない場合又は公簿等により課税情報、生活保護の受給状況等を確認できない場合は、別途書類を提出していただきます。(他都市より転入された場合は、前住所地より所得証明書が必要となります。)

1 確認事項

- 補助対象費用の上限額はエアコン本体の購入費、エアコンの設置費（撤去費を含む。）を併せた合計金額の2分の1を乗じて得た額（その額に1,000円未満の端数があるときはこれを切り捨てた額）（1世帯あたり上限50,000円）であり、上限額を超えた部分については自己負担となること。
- 交付決定を受けた後に店舗又は事業所、ネット通販等から購入し、及び設置した新品のエアコンが補助対象となること。
- 交付決定を受けた後のエアコンの購入及び設置工事の依頼は、申請者が行うこと。
- 交付決定及び請求支払のため、大津市職員が補助対象世帯の自宅を訪問調査すること。
- 大津市が訪問調査の実施に必要な範囲内で、関係所属に対して補助対象世帯に係る情報を提供することや、関係所属から訪問調査等により得た情報の提供を受けること。また、必要に応じて生活支援に係る関係所属情報の提供を行うこと。

2 誓約事項

- エアコンの設置場所は、申請者の住宅であること。本住宅には使用できるエアコンが1台もない。
- 自宅に現にエアコンを設置しているが、故障等で冷房機能を使用できないことを理由に補助金を申請する場合は、当該エアコンの所有権が申請者にあること。
- 設置場所が賃貸物件の場合は、補助金の申請前に当該物件の貸主へ補助について説明し、エアコンの設置について承諾を得ていること。(別添「エアコン設置承諾書」の写しを提出します。)
- 補助金で購入し、及び設置したエアコンについて、申請者は最善の注意をもって使用し、維持管理に努めること。
- 補助金で購入し、及び設置したエアコンを事業の目的に反して使用し、譲渡し、交換し、貸し付け、又は担保に供しないこと。
- 住民税均等割が課税されている者（住民基本台帳上別世帯の者も含む。）と同居していないこと。

補助金の申請に当たり、上記の確認事項及び誓約事項について同意し、及び誓約します。

申請者氏名（自署してください。）